

2. 令和7年度 なごみかぜ工房・NAGOMIカフェ 事業計画

1. 目 的

なごみかぜ工房は、障がいのある人たちが生まれ育ち、慣れ親しんだ地域の中でそれぞれの特性に合った必要な支援（働く・健康・生きがい等）を受けつつ、ひとりの人として個性が尊重されながら暮らしが継続できるよう、ご本人及びご家族に必要な福祉サービスを、利用者さん主体の立場に立って提供することを目的とする。

2. 基本の方針

なごみかぜ工房の主体は利用者さんであり、従業員はあらゆる場面で利用者さんの支援者という事を基本とする。従業員は常に利用者さんに対する理解と愛情を持ち、支援の内容について常に共通理解を深め、より良い支援の実施に努める。また、設備及び財産の保全に努め、予算、経理の適正な執行に努める。

3. 支援の方針

- (1) 利用者さんの基本的人権の尊重
- (2) 利用者さんの主体性と自己決定を尊重
- (3) 利用者さんの個性にあった支援を実施
- (4) 利用者さんの安全を図るとともに、心身の健康の維持および増進に努める
- (5) 利用者さんの自立に向けた支援を実施
- (6) 家族及び地域との連携を深め、利用者さんの地域での暮らしを総合的に支援

4. 概 要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 設置・運営主体 | 社会福祉法人なごみかぜ |
| (2) 開設年月日 | 平成19年4月1日 |
| (3) 定員 | 30人 |
| (4) 施 置 | 敷地面積 1,297㎡（工房）・684.57㎡（カフェ）
建 物 376.42㎡（工房）・168.93㎡（カフェ）
構 造 鉄骨作り 平屋建（工房）・木造2階建（カフェ） |
| (5) 従業員の構成 | 管理者 1名（サビ管兼務）
サービス管理責任者 1名（管理者兼務）
職業指導員 2名
生活支援員兼事務員 18名
運転手 3名 |

5. 具体的な支援内容

(1) 就労継続支援事業の内容

利用者さんの個性や適性に合った作業内容を基本とし、主体性や自発性が発揮できるような支援に努める。また、実施にあたっては、地域と密接な連携をとりながら実施する。

具体的事業 ア. パン・焼き菓子・ジャム等の製造・販売

イ. 手芸品の制作及び販売

ウ. 各種下請け作業（各種資材袋入れ、ゴムのバリ取り、草刈り等）

エ. 空き缶つぶし

オ. 喫茶事業（カフェ）

ア. パン事業：

- ・利用者さんの個々の能力や適性に生かした作業体制をつくり、製造及び販売を通して地域交流（地域貢献）をすすめ、作業や生活面での意欲向上につながるように努める。
- ・利用者さんと一緒に新商品を開発する姿勢を常にもち、また利用者さんの能力を最大限引き出した、作業手順書を作成するなどして利用者さんの作業環境を整備する。
- ・繁忙期等売上を確保するために負担が重い時があるが、年間を通して安定的に遂行できることが大切であり、昨年同様という視点を改め効率化を図る。
- ・パンの販売イベント【なごみのパンマルシェ】やSNSを利用し多くのお客様にパンのおいしさを伝え、集客及び収入増に努める。

イ. 手 芸：

- ・専門スタッフの退職により規模が小さくなってしまったが3名のデザイナー（利用者さん）によって生み出される刺繍ハンカチーフは時間をかけ制作され販売されることによって、利用者さんに大きな達成感や喜びを得る事が出来る為続けていく。

ウ. 下請作業：

- ・藤 友 物 流（浜松）：ホテルや旅館のアメニティーセット
（タオル・歯ブラシ等）の袋入れ
- ・予 防 医 学 協 会（浜松）：健康診断に使用される検尿セット作り
（紙コップ・尿ボトルの袋入れ）
- ・藤 本 商 会（浜松）：割りばし・つま楊枝・おしぼり等の袋入れ
- ・大 野 加 工（袋井）：電子部品の組み立て作業
- ・山 栄（袋井）：ヤマハのバイク部品の下請け
（部品の袋入れ・ラベル貼り）

- ・栄進ゴム（袋井）：車部品に使用されるゴムのバリ取り
- ・アプライズ（磐田）：アクリル製品の検品・袋詰め
（キーホルダー傷チェック・チェーン付け）
- ・ヤマミ制作（袋井）：ペン先の下請け
- ・高橋いちご園（袋井）：冬から春にかけてのいちごの収穫にあわせた箱折り
- ・遠州オリーブ（磐田）：令和7年度よりスタート2月のみの単発作業
剪定した枝より、葉をとり検品する

エ．空き缶つぶし（磐田）：地域の方々より頂いた空き缶をつぶし
リサイクルセンターへ搬入

オ．農業：果樹（ぶどう、ブラックベリー、桑の実等）の栽培・販売

カ．喫茶事業：NAGOMIカフェ（堀越）

- ・新メニュー開発
- ・ワークショップの活性化
- ・周年記念祭の充実及び事業所作品販売の強化

（2）健康診断

利用者さんの検便（全員）及び健康診断（任意）を実施する。

（3）行事

年間を通じて外出企画を年1回以上実施する。

（4）作業工賃の支給

毎月の作業収入の総額から、材料費や光熱水費などの必要経費を差し引いたものを利用者さんに支給する。

平均月額18,000円とする。（年度末賞与を含む）

（5）地域との関係

なごみかぜ工房が地域の一員である事を自覚し、地域社会の中で貴重な社会資源となれるよう、地域の方々との交流や協働に努める。

- ・製品をなごみかぜ工房内での販売
- ・製品の移動（出張）販売
- ・ボランティアさんの積極的受け入れ
- ・広報誌の配布（ブログ・SNSでの発信）
- ・地域交流会の実施（なごみ祭り10月）
- ・地域の事業所からの仕事の受託
- ・災害時には地域の福祉避難所として開設

（6）地域生活の支援

家庭との連絡を密にし、地域生活が充実されるよう必要な支援に努める。

(7) 苦情解決体制

苦情解決体制基本要綱に基づき、解決責任者、第三者委員を置くとともに、苦情受付箱を設置し、苦情への適切な対応に努め、利用者さんの権利を擁護し、日常的に信頼関係を築き、サービスの質的向上に努める。

(8) 関係機関との連携

関係機関との連携を密にし、サービスの質的向上に努める。

(9) 会議の開催

利用者さんの支援にあたり、支援会議を実施し常に目的、基本の方針、支援の方針を確認し、サービスの質的向上に努める。

(10) 従業員の健康管理について

従業員は、自ら心身共に健康な状態を維持するよう努める。

(11) 従業員は、日頃から人間性の涵養に努め、利用者の支援に関する知識、技術の向上の為、自己啓発・研鑽に励む。

6. 日 課

9 : 0 0 -	9 : 1 5	通所・ラジオ体操
9 : 1 5 -	9 : 3 0	朝礼・作業準備
9 : 3 0 -	1 2 : 0 0	作 業 (内 1 0 分間のお茶・トイレ休憩含む)
1 2 : 0 0 -	1 3 : 0 0	昼食・休憩
1 3 : 0 0 -	1 5 : 3 0	作業・掃除 (内 1 0 分間のお茶・トイレ休憩含む)
	1 5 : 4 5	退 所

7. 年間行事計画

5 月	保護者会奉仕作業
1 0 月	なごみ祭り (地域交流会)
1 0 月	ふれあい広場参加
1 1 月	総合防災訓練
1 月	新年の会
2 月	健康診断
3 月	おつかれさん会

パンマルシェ開催日程 (予定) (偶数月の 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0) ・ 4 月 2 6 日 ・ 6 月 2 8 日 ・ 8 月 2 3 日 ・ 1 0 月 2 5 日 ・ 1 2 月年度末の為日程未定 ・ 2 月 2 8 日

8. 課 題

- ・パン製造材料費の高騰
- ・下請け作業の低賃金・作業量の減少
- ・防災対策の充実
- ・ひとり暮らしの利用者さん等の生活支援